

こんにちわ

日本共産党

横浜市議団です

日本共産党
横浜市議員団発行
週刊ニュース

2008. 10. 29

横浜市中区港町1-1(市庁舎内)

電話 671-3032 FAX 641-7100

E-mail: info@jcp-yokohama.com

http://www.jcp-yokohama.com/

市民税に1100円上乘せ
意見募集はわずか23日間

「緑新税」あまりに拙速!

～日本共産党市議団が「緑新税」に対する市民意見募集にあたっての見解を発表～

横浜市は、緑の保全・創造に向けた新たな税制、いわゆる「緑新税」の導入案をまとめ、17日議会常任委員会に提示し、18日から「広報よこはま」の配布や市民意見の募集を開始しました。

「緑新税」検討案は、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)を着実に推進し、緑豊かな環境を次世代に継承していくために、個人に年間1,100円、法人に年間5500円から33万円(現行均等割額の11%相当額)を市民税に上乘せして、年間約32億円の財源を確保し、実施期間を2009年度から5年間としています。

日本共産党横浜市議団が21日に発表した見解は、諸制度で緑の保全・創造に市民の協力や協働で取り組もうとするなかで、これら施策の有効性を検証もせずに「新税ありき」では、あまりにも拙速すぎるとしています。

また、議会への提示や市民意見の募集方法についても、議会軽視そのもの、こういうやり方も拙速すぎると批判。市民への公表・周知用に作った広報よこはま特別版はわずか10万枚(通常



左から大貫、河治、白井、関、中島各市議、行政運営調整局中込雅副局長、徳江雅彦主税部長＝10.23横浜市役所

の全戸配布用は150万枚)。これを緑のイベントで配ったり、地域の団体・集会・会合へ出向いて説明するとしています。多くの納税者、特に労働者の目に触れる機会はきわめて少ないといえます。

見解では、「市民に十分納得のいく説明をしたうえで、十分な期間をかけて、より多くの市民の意見を聞くべき」としています。

見解全文は、日本共産党市議団のホームページをご覧ください。

「緑新税」に対する意見を出しましょう

- 「緑新税」周知用の広報よこはま特別号は、各区役所、市内PRボックスで入手できるほか、緑化関係イベント等で配布されます。ホームページでもご覧になれます。
 - 新税案は、各区役所、市民情報センター(市役所1階)、などで閲覧できます。
 - 意見は郵送、ファクシミリ、電子メールで下記に送るか、直接持参してください。
書式は自由です。住所・氏名をご記入ください。
ホームページから意見募集用紙の見本をダウンロードできます。
- 提出・問い合わせ先
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市行政運営調整局主税部税制課
Tel:045-671-2252 FAX:045-641-2775 e-mail:gy-zeiiken@city.yokohama.jp
- 意見募集は、11月9日(日)までです。
 - 募集意見の結果は、上記閲覧場所及びホームページで、11月中旬に公表の予定です。